

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成31年4月25日(2019.4.25)

【公表番号】特表2018-522434(P2018-522434A)

【公表日】平成30年8月9日(2018.8.9)

【年通号数】公開・登録公報2018-030

【出願番号】特願2017-555642(P2017-555642)

【国際特許分類】

H 04 W 28/04 (2009.01)

H 04 W 88/06 (2009.01)

H 04 W 92/08 (2009.01)

【F I】

H 04 W 28/04 1 1 0

H 04 W 88/06

H 04 W 92/08

【手続補正書】

【提出日】平成31年3月15日(2019.3.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ワイヤレス通信中のスループット低下を軽減する方法であって、ユーザ機器(UE)がデュアル加入者識別モジュールデュアルアクティブ(DSDA)をサポートし、インクリメンタル冗長を伴うハイブリッド自動再送要求(HARQ)において動作中であるとき、第1の送信信号が送信(TX)プランキングのためにネットワークエンティティにおける復号に失敗すると決定するステップと、

前記第1の送信信号のための第1の再送信信号が、前記ネットワークエンティティにおける復号に失敗するか否かを決定するステップと、

前記第1の送信信号のための前記第1の再送信信号が、前記ネットワークエンティティにおける復号に失敗するとの決定が行われるとき、前記第1の送信信号を新規送信信号として再送信するステップであって、前記新規送信信号は、前記新規送信信号が新規送信であり、再送信ではないことを示す、拡張専用物理制御チャネル(E-DPCCH)上のビットに対応するシステムティックビットを含む、ステップと

を含む、方法。

【請求項2】

前記第1の送信信号を新規送信信号として再送信するステップが、前記第1の送信信号のための前記第1の再送信信号が、前記ネットワークエンティティにおける復号に失敗するとの前記決定が行われるとき、前記第1の再送信信号の後、いかなる追加の再送信信号の送信をも防止するステップを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記新規送信信号が、次のHARQオケージョンにおいて送信される、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

TXプランキングが、第2のDSDAサブスクリプションの送信中の時間期間の間に、第1のDSAサブスクリプションの送信を無効にするステップを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項 5】

前記第1のDSDAサブスクリプションが、広帯域符号分割多元接続(WCDMA)ネットワークに関連付けられ、前記第2のDSDAサブスクリプションが、モバイル通信用グローバルシステム(GSM)ネットワークに関連付けられる、請求項4に記載の方法。

【請求項 6】

インクリメンタル冗長が、各後続の再送信において異なるコード化ビットのセットを送信するステップを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項 7】

前記第1の送信信号が、HARQ上の第1の拡張専用チャネル(EDCH)送信信号に対応する、請求項1に記載の方法。

【請求項 8】

前記第1の送信信号が前記ネットワークエンティティにおける復号に失敗すると決定するステップが、前記第1のEDCH送信信号の送信に応答して、前記ネットワークエンティティから否定応答(NACK)を受信するステップをさらに含む、請求項7に記載の方法。

【請求項 9】

ワイヤレス通信中のスループット低下を軽減するための装置であって、

ユーザ機器(UE)がデュアル加入者識別モジュールデュアルアクティブ(DSDA)をサポートし、インクリメンタル冗長を伴うハイブリッド自動再送要求(HARQ)において動作中であるとき、第1の送信信号が送信(TX)プランキングのためにネットワークエンティティにおける復号に失敗すると決定するための手段と、

前記第1の送信信号のための第1の再送信信号が、前記ネットワークエンティティにおける復号に失敗するか否かを決定するための手段と、

前記第1の送信信号のための前記第1の再送信信号が、前記ネットワークエンティティにおける復号に失敗するとの決定が行われるとき、前記第1の送信信号を新規送信信号として再送信するための手段であって、前記新規送信信号は、前記新規送信信号が新規送信であり、再送信ではないことを示す、拡張専用物理制御チャネル(E-DPCCH)上のビットに対応するシステムティックビットを含む、手段と

を備える、装置。

【請求項 10】

前記第1の送信信号を新規送信信号として再送信するための前記手段が、前記第1の送信信号のための前記第1の再送信信号が、前記ネットワークエンティティにおける復号に失敗するとの前記決定が行われるとき、前記第1の再送信信号の後、いかなる追加の再送信信号の送信をも防止するための手段を備える、請求項9に記載の装置。

【請求項 11】

前記新規送信信号が、次のHARQオケージョンにおいて送信される、請求項9に記載の装置。

【請求項 12】

TXプランキングが、第2のDSDAサブスクリプションの送信中の時間期間の間に、第1のDSDAサブスクリプションの送信を無効にすることを含む、請求項9に記載の装置。

【請求項 13】

前記第1のDSDAサブスクリプションが、広帯域符号分割多元接続(WCDMA)ネットワークに関連付けられ、前記第2のDSDAサブスクリプションが、モバイル通信用グローバルシステム(GSM)ネットワークに関連付けられる、請求項12に記載の装置。

【請求項 14】

ワイヤレス通信中のスループット低下を軽減するためのコンピュータ実行可能コードを記憶するコンピュータ可読記憶媒体であって、請求項1から8のいずれか一項に記載の方法を実行するためのコードを備える、コンピュータ可読記憶媒体。